

平成27年度 第2回綾部市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成27年7月7日(火)
開会 15時30分 閉会 17時00分
- 2 会 場 綾部市役所まちづくりセンター第1会議室
- 3 出席者 綾部市長 山崎 善也
綾部市教育委員会
教育長 足立 雅和
委 員 片山 祥司
委 員 山田 昭
委 員 四月朔日 伸子
委 員 小南 直美
(事務局関係)
企画財政部長 高橋 学 (オブザーバー)
福祉保健部長 四方 裕之 (オブザーバー)
教育部長 家元 優
教育部参事 小林 治
学校教育課長 飯室 誠
学校教育課管理担当長 斉藤 さおり
- 4 協議事項 (1) 他市の教育大綱について
(2) 綾部市教育大綱(案)について
- 5 議事の概要
 - 開 会
 - 綾部市長挨拶
 - 報告事項
 - (1) 教育大綱の策定について (事務局説明)
<市長・教育長・教育委員から質問・意見等なし>
 - 協議事項
 - (1) 他市の教育大綱について (事務局説明)
<議長：綾部市長>
ただいま3つの自治体の大綱について、それぞれ一様ではないですが、これら

について何かご意見やご質問はありませんか。

<教育長>

京都府の大綱はいつ出てきそうですか。

<事務局>

12月議会か3月議会になるのではないかと聞いています。

<市長>

よろしいか。次に綾部市の教育大綱（案）について、事務局から説明をお願いします。

(2) 綾部市教育大綱（案）について（事務局説明）

<議長：綾部市長>

ただいまの説明につきまして、皆様方からご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

<市長>

1ページの「期間」について、市長の任期が入るような文言は必要ですか。

<事務局>

表現を改めて平成29年度末とします。

<市長>

大綱は、学校教育と社会教育と文化スポーツを対象にするのは定番なのですか。

<教育長>

大綱は市長部局が作成しておられる自治体が多いです。例えば、福知山市の教育委員会は文化もスポーツも所管しておられませんが、大綱には入れておられます。

<市長>

学校教育、社会教育、文化・スポーツが対象範囲と理解すればよいのですか。

<教育長>

そうです。

<山田委員>

一般的に学校教育、社会教育という順の記載でよいのですか。

<教育長>

福知山市は青少年の健全育成が最初にきていますし、他市もいろいろです。

<市長>

未就学児童も入っているのですか。

<教育長>

幼児教育も入ります。後期基本計画の中でも論議していましたが、計画の中の幼児教育に保育園や幼稚園の視点がないのはおかしいのではないかと、幼児教育

の中にそういう視点を入れていくべきだという意見もありました。子育て支援という福祉的な考えはあるのですが、その中身として幼児教育に触れるときには保育園も幼稚園も入れるべきだということです。

<市長>

そのために福祉保健部長もこの会議に参加しているということですね。

<教育長>

そうです。

<市長>

ほかに何かありませんか。

<四月朔日委員>

綾部市教育委員会の学校教育の重点と社会教育の重点と十分ここに盛り込んでいただいていますし、わかりやすくよいと思います。

<小南委員>

他市と比べてはいけないのですが、比べると綾部市の大綱は中身がきちんと具体的に書いてあるので良いのではないかと思います。

<片山委員>

綾部市の大綱には方向性が示してあり、独自性がありますし、言葉も市民に分かりやすいと思います。全体的にもバランスが取れていてよいと思います。

<山田委員>

結構です。

<教育長>

体系図が載せてあることによって、たいへんよく分かりやすいです。大綱の下には学校教育の指導の重点や社会教育の指導の重点が具体的にあり、大綱の上には綾部市の総合計画があるという説明がしやすいものになっていて、大変良いのではないかと思います。

<市長>

皆さんそれぞれ再度ご確認いただき、何かありましたら事務局へご連絡いただきますようお願いします。これで協議事項は終了します。

<事務局>

大綱につきましては、先ほど市長からありました期間について修正をしまして、次回、最終案として提出させていただいて決定させていただきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

○ 意見交流

- ・小中一貫教育の推進について
- ・教職員の勤務時間の縮減について

- ・学校と地域の関わりについて
- ・特別支援教育について

○ 閉 会